

# 平成27年度 第10回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成28年1月20日（水）14時30分から15時まで

2、開催場所：西宮市役所東館7階701会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田	昭光
会長職務代理者	2番	坂口	文孝
委員	3番	草加	智清
	4番	西田	いさお
	5番	岡田	義治
	6番	茶谷	勝視
	7番	大前	輝雄
	8番	松本	俊治
	9番	森畑	義明
	10番	奥村	幸弘
	11番	丸	幸良
	12番	松田	秀夫
	13番	二本松	義人
	14番	高田	孝
	15番	前田	豊

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件  
報告第30号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件  
報告第31号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件  
報告第32号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増尾	尚之
係長	水田	正清
主査	吉田	順二

議長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。  
定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。  
それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことですので、14番の高田委員と15番前田委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。  
それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第29号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。  
事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第29号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」ですが、議案書1ページに1件ございます。  
**【議案書朗読】**  
当該届出は、法定記載事項がもれなく記載され適法なものとして事務局長専決により受理しましたので報告します。  
事務局の報告は終わりました。本報告に対しご質問はありませんか。  
(質問無し)

議長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして報告第30号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第30号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」ですが、議案書2ページに3件ございます。  
**【議案書朗読】**  
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により受理しましたので報告します。  
事務局の報告は終わりました。本報告に対しご質問はありませんか。  
(質問無し)

議長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして報告第31号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第31号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」ですが、議案書3ページに4件ございます。  
**【議案書朗読】**  
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しており

議 長  
委員一同  
議 長

ましたので、事務局長専決により受理しましたので報告します。

事務局の報告は終わりました。本報告に対しご質問はありませんか。  
(質問無し)

事 務 局

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして報告第32号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

報告第32号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」ですが、議案書4ページに3件ございます。

**【議案書朗読】**

12月に実施した現地調査の結果、全て農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。また地元委員にも確認しております。

議 長  
委員一同  
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対しご質問はありませんか。  
(質問無し)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。以上をもちまして、本日予定していました議案審議並びに報告案件は全て終了しました。これをもちまして本日の定例農業委員会総会を閉会します。

上記議事録を正当と認め署名する。

議 長  
  
委 員  
  
委 員